

令和4年度 事業計画書

学校法人 文理学園

目 次

【1】 学園の事業計画（概要）	
1. 学園の事業内容	・・・3
2. 学校法人文理学園第3期中長期改善施策	
(1) 法 人 本 部	・・・3
(2) 日 本 文 理 大 学	・・・3
(3) 日本文理大学附属高等学校	・・・4
(4) 日本文理大学医療専門学校	・・・4
3. 学園の教育環境整備	
(1) 日 本 文 理 大 学	・・・4
(2) 日本文理大学附属高等学校	・・・4
(3) 日本文理大学医療専門学校	・・・4
【2】 設置校の事業計画	
1. 日 本 文 理 大 学	
(1) 中長期改善施策計画の推進	・・・5
(2) 教育活動	・・・5
(3) 研究活動	・・・8
(4) 就職活動	・・・9
(5) 広報・学生募集活動	・・・9
(6) その他	・・・10
2. 日本文理大学附属高等学校	
(1) 教育活動	・・・12
(2) 広報・生徒募集活動	・・・16
(3) 進学・就職活動	・・・18
3. 日本文理大学医療専門学校	
(1) 教育活動	・・・19
(2) 学科共通教育活動	・・・21
(3) 広報・学生募集活動	・・・21
(4) 就職活動	・・・21

令和4年度 事業計画書

学校法人文理学園は、「産学一致」の建学の精神に基づき地域社会との連携をこれまで以上に緊密なものとし、第3期中長期改善施策の実現に向けて、教育環境の充実、堅固な財政基盤の確立を目標とした、令和4年度事業計画を作成した。

【1】学園の事業計画（概要）

1. 学園の事業内容

日本文理大学の新学部（保健医療学部）開設に向けて、準備を進めていく。

2. 学校法人文理学園第3期中長期改善施策

【基本方針】

本学園は、建学の精神に基づいた人材育成をするために、教育及び研究の充実と経営基盤の改善に全力で取り組むこととする。数値目標を①定員充足率 100%超、②事業活動収支黒字化とする改善指針を策定し、具体的な方策を盛り込んで取り組む。また、達成目標およびその進捗管理を客観的に点検し、PDCA サイクルの実質化・高度化を図っていく。

【計画期間】

平成31/令和1（2019）年度～令和5（2023）年度

【重点施策】

1. 教育の質的向上：「産学一致」の建学の精神に根ざした、人間性豊かな人材の育成に取り組む。
2. ガバナンス強化とコンプライアンスの徹底：公教育の一翼を担うものとして、社会的信用の維持や向上に取り組む。
3. 持続発展可能な経営基盤の確立：学納金収入安定化のため学生・生徒募集力の維持・強化と管理体制・財務基盤の強化に取り組む。

【法人及び各設置校別具体的方策】

（1）法人本部

- ① ガバナンスの改善・強化
 - ・理事・監事・評議員などの責任と権限の明確化
 - ・理事会・評議員会の機能の充実
- ② 施設・設備の計画的整備
 - ・耐震化工事を含む施設・設備の更新
 - ・土地・建物などの資産有効活用の検討
- ③ 資金運用
 - ・分散投資によるリスクを抑えた運用

（2）日本文理大学

- ① 学部・学科の魅力を高める
 - ・5年後の将来像の確立。大学、学部学科、大学院、別科が定める学修成果目標の設定
 - ・学生満足度の向上

- ・就職実績・質の向上
- ② 研究力を高める
 - ・研究業績数の増加
 - ・科学研究費補助金（科研費）採択数、受託研究数、共同研究数、奨学寄付研究数の増加
- ③ 大学運営・経営の効率化
 - ・収入増加と経費削減
 - ・安定的な大学運営

（3）日本文理大学附属高等学校

- ① 学生数及び納付金の安定的な確保
- ② 寄付金の充実
- ③ 奨学費の見直し
- ④ 補助金の確保
- ⑤ 適正な人事計画
- ⑥ 設備の計画的整備
- ⑦ その他の充実

（4）日本文理大学医療専門学校

- ① 学生満足度の向上
- ② 就職満足度の向上
- ③ 定員充足率100%の達成
- ④ 国試合格率100%の達成
- ⑤ 収入増加
- ⑥ 安定的な学校運営

3. 学園の教育環境整備

学園の教育環境整備を以下のとおり計画する。

【共通検討事項】

老朽施設・設備等改修計画及び建物耐震化対策
省エネ推進計画

（1）日本文理大学

- ① 新学部環境整備等計画（令和4年度～令和6年度）
（7号館耐震化・館内整備、10号館改築事業、教具・校具）
- ② 1号館環境整備（館内リニューアル）
- ③ 駐車場（第4）・駐輪場（南門、北門）改修計画（収容、経年劣化対応）

（2）日本文理大学附属高等学校

- ① 整備計画なし（業務発生時対応）

（3）日本文理大学医療専門学校

- ① 整備計画なし（業務発生時対応）

【2】設置校の事業計画

1. 日本文理大学

(1) 中長期改善施策計画の推進

「第3期中長期改善施策」の年度別アクションプランを着実に実施していく。

(2) 教育活動

① 5年後の将来像の確立、大学、学部学科、大学院、別科が定める学修成果目標の達成

1) 大学（ディプロマ・ポリシー）における学修成果目標の達成

(a) 教養基礎教育のDP、CPの検討

大学DPに基づき教養基礎科目の教育内容の指標となるDP、CPを検討する。

(b) 学習成果の点検と評価

教養基礎科目教育内容について、妥当な科目数及びその教育内容を決定する。情報リテラシー科目について修得すべき内容やクラス編成について検討する。

(c) リメディアル教育の再構築、質向上

令和2年度より導入したリメディアルに関する新入学前教育を引き続き実施する。入学後の関連科目等と連動させ、成果の検証、指導の質を向上する。

「基礎学力講座（国語・数学）」及び「文章表現基礎講座」の改善策を検討する。

(d) 数理・データサイエンス・AI教育の体系化、導入

教養基礎科目に「社会人になるためのデータサイエンス入門」を継続開講し、教職課程との連携も行う。文科省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」（MDASHリテラシー）の認定申請を行う。

2) 学部学科、大学院（ディプロマ・ポリシー）における学修成果目標の達成

【大学院】

(a) 大学院担当教員を増加させる取組みを進める。

(b) 研究内容を分析し、学部在学生への魅力・訴求力を強化する。

(c) マイクロ研等での研究活動との連携を生かす。

(d) 大学院生が常時在学している研究室の事例紹介等FD活動を通じた教員の意識改革を進める。

(e) 奨励金制度の再検討など規定・内規の点検を継続して実施する。

【工学部】

(a) DPの継続した検討により、学部教育の目指すところを明確にする。

(b) 到達度の評価方法を具体的に検討する。

(c) 学科ごとに教育プログラムの中での資格取得の方向性について検討結果をまとめる。

(d) 学科ごとに教育プログラムの特徴と魅力をまとめ、必要であれば改定を検討する。

(e) 卒業後の多様な進路を想定し、かつ対応できる普遍的な教育プログラムを目指す。

(f) 学科毎に、前年度までの数値目標に対する定量的達成状況分析を行い、対応策を検討する。

【経営経済学部】

(a) 各コースの育成人材像の整合性・妥当性について検証

(b) 各コースの育成人材像における実施プログラム及びプログラム数の整合性・妥当性の検証

(c) 高度専門スキルとその教育プログラムの実施および検証

- (d) 時間外学修時間増加の施策の試行
- (e) 教員スタッフ公募計画の作成と実施

【別科】

- (a) 日本能力試験（JLPT）・J-TEST・J-Cat・BJT等を活用した日本語指導
 - ・入学前における日本語能力N4,5レベルの事前学習の指導
 - ・本学実施のJ-TEST全員受験
 - ・日本への就職をめざす者のBJT（ビジネス日本語テスト）受験
 - ・サポートタイムの利用
 - ・ポストコロナ対策として地域密着型の実践日本語科目の開発
- (b) オンライン上における学生の自立学習システムの構築
 - ・Microsoft Formsを使用したドリル練習、テストを作成し、学生の自立学習を支援
- (c) 学生の学習状況把握とそれに応じたアドバイスができるツールの整備
 - ・学習状況（科目毎の小テストの点数）とそれに応じた担当教師からのコメントを記した「学習の記録」の徹底化

② 学生満足度の向上

1) 建学の精神、教育理念の共感

- (a) 教養基礎全学必修3科目（「産学一致の勧め」「人間力概論」「大分学・大分楽」）の連携強化による教育理念意識の徹底、向上
- (b) 教育理念及び3つのポリシーの理解促進策、大学への帰属意識向上策の検討
- (c) 卒業時調査の実施

2) 授業満足度の向上

- (a) 受講アンケートの内容分析を多角的に行う。
- (b) ティーチング・ポートフォリオ作成支援を行う。
- (c) 授業方法に関するFD研修（オンデマンド動画）のコンテンツの充実。

3) 学生サポート充実度の向上

【教務・学生支援担当】

- (a) 「2020年度 学習・生活実態調査」及び「2021年度 学習・生活実態調査」の分析及び課題の洗い出し
- (b) 関連部署等との課題についての情報共有及び対応の検討
- (c) 講義以外でも気軽に利用できる施設（居空間・ネットワーク環境等の整備）の検討及び利用状況等の把握
- (d) 多様化する学生が利用できる施設（学生談話室整備充実）の検討及び利用状況の把握
- (e) 適切な人員配置（学生相談室・保健室等）の検討

【人間力育成センター】

- (a) 他機関と連携した情報発信の検討・実施（他機関が運営する情報発信ツールの活用、他機関職員ゲストスピーカー招聘など）
- (b) 活動再開に向けた連携地域へのヒアリング調査
- (c) 連携協定締結機関とのプログラム検討会議（年2回実施）
- (d) 体験者による報告会の実施（年2回実施）

【教育推進担当】

- (a) リメディアルサポート体制の質の向上

(b) 教職支援室による教職支援サポートの充実

【図書館】

(a) 利用者ニーズの分析と計画立案および一部実施

(b) 新型コロナウイルス対策を考慮したグループ学習室等の学習環境の検討（継続）

(c) 電子書籍を含む図書資料の整備検討（継続）

(d) 学生へ向けて図書館からの情報発信（継続）

【国際交流室】

(a) コロナ禍の状況に配慮し、留学生日本入国までのフォローアップを行う

- ・新規日本入国に関する手続関係支援及び（コロナ禍「待機」要請を含む）入国後諸手続関係支援。
- ・復学者、一時帰国者及び再入国者に対する手続関係及び入国後支援。
- ・卒業・休学・退学及び帰国等諸手続関係支援。

(b) 留学生生活支援

- ・「留学生ガイドブック」（日本語版・英中韓国語版）を日本語版と各国語版を合同・再編集し、日・英版、日・中版、日・韓版として作成（現在編集中）、入国時オリエンテーションにて配布、留学生活の概要を説明する。

(c) 安全な留学生生活対応支援

- ・令和4年度より留学生新規保険（「学研災付帯学総」）適用を進める。
- ・危機管理用連絡網としての、国際交流室のSNS（LINE・WeChat・cacao-talk）への登録。
- ・事故・病気あるいは負傷時等緊急時対応支援。

(d) 留学生就活支援

- ・就活セミナー開催。
- ・日本国内就活関連情報の提供支援。
- ・日本国内小論文及び日本語相談支援（別科教員による支援）。

【管理部】

(a) 対象項目≫ 施設・設備の満足度、充実・改善を望む施設・設備

「2021年度 学習・生活実態調査」の結果をもとに、軽微・容易な項目について令和3年度内より対応しており、令和4年度も継続的に取り組む。

また、大規模改善については、着手可能な項目について概要計画及び予算申請を行っており、極力、夏季休業期間などに実施し、授業・学校生活に影響の無いよう取り進めることとする。

4) 主な教育研究環境の整備

【教育推進センター】

(a) FD委員会との連携による教育環境の実態把握

(b) 教務・学生支援担当、管理部及び各学部との連携による教育研究環境整備のロードマップの着実な実施

【ERC】

(a) ERC運営委員会の再構成と、運営に関する実質的な係わりの強化。

(b) 明確な整備方針と年次計画を含めた整備内容の確定。

(c) デザインとモノづくりの双方を一貫して学び・実現できる環境の整備。

(d) 使用実績やアンケート結果を整備計画にフィードバックさせる。

(e) 安全で利用しやすい管理体制を整える。

(3) 研究活動

① 研究業績数の増加

- 1) 教員の研究業績数の増加
- 2) 大学の広報となる研究の充実

【大学院】【工学部】

- (a) 研究遂行への意識確認および学会発表・論文投稿を意識した研究計画と実施。
- (b) 産学官民連携を含めて、学内外での研究グループによる研究の活性化。
- (c) 研究と教育とのバランスに配慮した教員採用計画と実施。
- (d) 学内での研究紹介などのFD活動を通じた教員の相互理解と研究に対する意識確認。
- (e) 卒研・ゼミ学生の適正配分による研究活力の向上。
- (f) 学部学生に対する大学院進学を意識付け。
- (g) 研究科、学部、専攻、学科それぞれの研究面での強みを明確にする。
- (h) 研究成果の発信方法として論文投稿、学術講演会に加え、WEBを通じた発信を促進する。
- (i) 現在の教員組織で実施でき対外的に強みとなる研究分野を支援する。
- (j) マイクロ研、環境研の活性化・成果公開を促し、必要に応じた組織力強化を進める。
- (k) 研究所の年次活動報告を大学紀要に公開する。

【経営経済学部】

- (a) 研究時間確保に向けた講義負担均衡化のための学科内役割調整。
- (b) コースコア科目確保に必要な人材維持のための中長期的人員補完計画作成。
- (c) 前年度成果を受けた学部・コース・ゼミナール横断的な研究の論文化推進。

【マイクロ流体技術研究所】

- (a) 期初の研究員間の意見交換及び研究計画書の作成・提出
- (b) 研究所内における定期的な会議開催、進捗状況報告、今後の研究方針に関する議論
- (c) 研究所設備（高速度カメラ、回流水槽等）を活用した実験および実験データ解析の推進
- (d) 期中及び期末における対外成果報告（研究所HP、学術誌、学術講演会による形態）

【環境科学研究所】

- (a) 定期的な研究所員の意見交換を実施一年に2回以上の意見交換会を実施。
- (b) 研究所の成果報告会の実施－研究成果公表のために年度末に外部向けの成果発表会を実施。
- (c) 所員の研究能力向上のための学内研究発表会の実施－(a)の意見交換会時に研究発表会も実施。
- (d) 研究所員の研究業績調査－教育研究業績評価と連動して業績調査を実施。
- (e) 地域ニーズの収集と学内教員のテーマのマッチング－産学官民連携推進センターと協力しながらマッチングを行う
- (f) 新学部の教員との連携－新学部から環境科学研究所に参加できる教員を検討

② 科学研究費補助金（科研費）採択数、受託研究数、共同研究数、奨学寄付研究数の増加

1) 科研費の採択件数の増加

- (a) 科研費不採択でA評価以上の研究に対するサポートの推進
- (b) 各教員に対するヒアリングに基づく採択増加のための活動の推進
- (c) 学内教員及び外部業者レビューによる申請書のブラッシュアップの推進

2) 県内企業、地方公共団体の受託研究、共同研究、奨学寄付研究の実施件数の増加

- (a) 地域における産学交流事業への参加勧奨の推進
- (b) 広報と連携し、地域への研究情報の配信による委託研究数の増加活動の推進

- (c) 学内他部署と連携し、地域や行政機関からの幅広い共同研究の情報収集の推進

(4) 就職活動

① 就職実績 質の向上

1) 1・2年生の就業意識率の向上

- (a) 企業に対する「学内インターンシップイベント」参加及び独自開催勧奨（リモート開催含）
- (b) インターンシップ参加勧奨のための説明会・セミナーの開催
- (c) インターンシップ情報の発信強化
- (d) 「社会参画系科目」及び就職プログラム、各学科キャリア系科目の連携に関する協議及びサポートプログラムの内容検討

2) 学業成績上位者の就職実績づくり

- (a) 「Sクラス」プログラムの充実
- (b) 「Sクラス」のプラスαプログラムの実施
- (c) 外部講師や外部の各種プログラムに関する情報収集
- (d) 関係部門との意見交換

3) 就職先満足度率の向上

- (a) 各種調査の実施及び集計
- (b) 上記集計結果に基づいた課題抽出と就職サポートプログラムへ改善策の反映

4) 早期離職率の逡減

- (a) 卒業後「就職満足度調査」実施計画の策定
- (b) 全3年生対象の個別面談の実施及び継続的なサポートの強化
- (c) カテゴリー別の就職サポートプログラムの実施
- (d) 多様な形態での学内説明会の実施と学生への情報周知の強化
- (e) 就職講座のプログラム内容の再検討と周知の徹底

(5) 広報・学生募集活動

① 志願者数の維持・増加

1) 志願者・入学者数の維持・増加

- (a) 対面型オープンキャンパスを中心に、Web相談等の新しい接触機会の創出。
- (b) 春季オープンキャンパスの開催。
- (c) Web広告やSNS広告等を活用した非接触者の新規開拓。
- (d) 保健医療学部の新設に関する広報プロモーション（大学広報と連携）
- (e) 受験生サイトのユーザビリティ向上に努め、的確かつ有効な情報発信。
- (f) 現行の入試制度をベースに学則や入試改革に沿った入試制度の運用。
- (g) 各学科・コースの志望状況を踏まえた入試制度の見直し。
- (h) 各学科の将来像に関する協議を行い、定員管理の徹底。
- (i) 新規クラブ・サークル活動の検討。
- (j) 中期的な学生募集計画の検討。

② 情報発信数の増加

1) 発信数の増加

- (a) 保健医療学部の新設に関する広報物の制作など、広報プロモーション展開

- (b) 教育・研究コンテンツの発信強化（大学の各サイトや、ニュースリリースの制作・発信）
- (c) スポーツコンテンツの発信強化（キャラクター・ロゴの活用、スポーツ振興室との連携）

(6) その他

① 収入増加策と経費節減

1) 退学率の逡減

- (a) 令和3年度の退学者の傾向等の分析・把握
- (b) 退学者の分析を基にしたアプローチ方法の検討
- (c) 出席不良者へのアプローチの実施

2) 補助金収入額の増加

- (a) 教育の質に係る客観的指標の対応
- (b) 私立大学等改革総合支援事業の申請
- (c) 高等教育就学支援制度の活用
- (d) 大学改革推進等補助金等の申請

3) 寄付金収入額の増加

【一般からの寄付】

- (a) 学園取引業者（法人）に対するアプローチを検討。引き続き、個人寄付者に対するクレジットカードによる寄付金システムを推進。不正申込攻撃への対応検討。

【後援会（保護者）からの寄付】

- (a) 現状の寄付以外の寄付に関する情報収集・実施・検討
- (b) ホームページや各種行事を通じた様々なアプローチを行う。

【校友会（卒業生）からの寄付】

- (a) 寄付活動実施クラブの選定と協力依頼、調整を行い実施。
- (b) 企画の作成、校友会役員会への提案準備・調整を行う。

4) 事業活動収支差額の改善

- (a) 補助金収入の取組
- (b) 予算規模の縮小
- (c) 特待生継続審査の厳格化の周知
- (d) 人件費抑制に向けた計画の立案

② 安定的な大学運営

1) スポーツ振興の推進

- (a) 特別スポーツ振興委員会の開催・運営
- (b) 強化指定サークル指導者を対象とした研修会や情報共有会の検討
- (c) 強化指定サークルの会計（部費）の統一的ルールへの検討
- (d) 学内ツールの指導者利用への検討

2) 組織開発

【FD】

- (a) 新任教員研修のオンデマンド動画コンテンツの充実
- (b) 実務家教員研修への派遣
- (c) カリキュラムマネジメント研修への派遣

【SD】

- (a) SD実施方針に基づいた体系的なSDプログラムの確立
- (b) オンライン及び対面によるSD研修会の実施

【業務内容の見直し効率化】

教職員の働き方改革の実現

- (a) 学内における遠隔会議の推進として、学内会議において、最低1回以上の遠隔会議を実施する。
- (b) 電子決裁化の実現（押印の廃止・省力化）
 - ・システム導入によるスキルの取得を行い、パイロット運用を経て、本格運用する。
 - ・決裁についても、合理的・効率的な決裁規準と回覧ルールの見直しを検討・実現する。
- (c) 在宅ワークをより柔軟に可能とする環境の実現
 - ・教職員の在宅ワーク制度の確立
 - ・大分県において緊急事態宣言発出時には、教職員における在宅ワークの実施。

3) 危機管理体制の確立

- (a) 通常時の危機管理体制の確立

各部門へリスクの洗い出し・リストアップ・分析及び「リスク調査票」提出を依頼。危機管理委員会で査定を行い、対策を行う優先順位と担当部門を決定。担当部署で当該リスクの危機管理対策を検討し、個別マニュアルを作成。
- (b) 新型コロナウイルス感染症に係る危機管理体制の確立

本学学則第1条の目的達成のため、学内感染を防ぎ、学生の学びの場を維持することを最優先する。感染状況に応じて、新型コロナウイルス感染症に対処する事項を迅速に危機対策本部で意思決定し、学生及び教職員で周知徹底を図る。

4) 県内プラットフォームとの連携

- (a) 県内産学官連携組織「おおいた地域連携プラットフォーム」において、「おおいた地域高等教育活性化中長期計画2018－日本文理大学版－」に基づいた取り組みを着実に実行する。
- (b) 中長期計画2018が本年度で終了することから、本学も所属する協働事務局を通じて、次期中長期計画の策定に関わる。また本学版を策定する。

5) 新学部設置準備

- (a) 新学部設置に向けた各種検討、準備を進める

③ 認証評価項目における改善指摘事項

1) 工学部建築学科において、収容定員充足率が1.3倍を超えている点についての収容定員管理。

- (a) 受入入試区分の縮小、指定校設定高校の見直し
- (b) 合格ボーダーラインの見直し等の厳格化、適正な入学定員数の検討

2) 「自己点検・評価委員会」について

- (a) 内部質保証の中核的組織として、定期的に年数回開催することや、取組に関する点検評価の回数増加等、委員会の活動を充実させるよう改善が必要である。
- (b) 第3期中長期改善施策についての中間報告及び年度末審査会における報告内容、審査内容について、自己点検・評価委員会を開催する。

3) その他

- (a) 学位論文に係る評価基準の未策定及び未公開並びに事業計画に係る審議過程の不備への改善。
- (b) 内部質保証のためのPDCAサイクルが部分的に機能していないので、内部質保証項目の洗い出しや内部質保証方針の策定等の改善。

2. 日本文理大学附属高等学校

(1) 教育活動

① 教務部門

- 1) 基礎学力の向上・定着とそれに伴う実力考査及び観点別評価
 - (a) 『授業が大事』という意識付けの定着（生徒&教員）。
 - (b) 授業前準備の徹底（2分前予鈴）。
 - (c) 観点別評価「主体的に学習に取り組む態度」において、学習状況の評価を行うことで学習への取り組みを改善していく。
 - (d) 観点別評価の告知及び授業アンケートによる教員の授業への改善。
 - (e) 外部模試による生徒のレベル分けと、それに対応する事前課題や個別指導の実施。
 - (f) 学科コースのレベルに合わせた外部模試を実施、評価に取り組めるよう研究を進めていく。
 - (g) 専門科の習熟度別クラスを3年間実施する方向でカリキュラムマネジメントの研究を進めていく。
- 2) 研修への取り組み
 - (a) 研修の参加率を踏まえての事前日時の発表時期や実施時期の検討。
 - (b) 外部研修の積極的な受講。特に、ICT活用や総合探究、新学習指導要領における新しい授業形態は若手ベテラン問わず受講を薦めていく。
 - (c) ICT活用に向けて、考査の時期にGoogleクラウドアプリの活用研修を行い、ICT端末活用を推し進めていく。
 - (d) 高大連携によるルーブリック評価他に関する研修を共に行い、理解を深めたい。
- 3) 業務のマニュアル化と校務システムの推進
 - (a) 後進の育成（「誰がその業務にあたってでもできる」が基本）と係を中心とした業務の徹底（「この部署が行う」）。
 - (b) 教務委員会の実施回数を増やし各係での仕事の共有化を行うことで、仕事の効率化を図る。
 - (c) GoogleクラウドアプリやICTを多用して、アンケートや資料などペーパーレスを推進、業務改善や経費削減を図る。
 - (d) 校務システム導入二年目として、一年目で挙げた問題点の解決策を企業と模索していく。

② 生徒指導部門

- 1) 学校運営方針に基づく基本的生活習慣の確立
 - (a) 校則の見直しについて、文部科学省より「校則の見直し等に関する生徒との話し合いの場の設定について」という表題の文書の通知を受け、校則についての見直しを実施する。
 - (b) 校内外に関わらず立ち止まって、気持ちの良い挨拶ができる生徒の育成に努める。また、授業開始、終わりの号令と挨拶を徹底させる。
 - (c) 清掃の徹底を行い、清潔感漂う学校作りを目指す。
 - (d) 登下校時における身だしなみについても、本校の生徒にふさわしく端正にして品位のある身だしなみを周知徹底させる。
 - (e) 時間厳守指導の徹底として、遅刻者データを管理し、時間を守る意識の定着を図る。
- 2) 交通安全教育について
 - (a) 「大分県自転車の安全で適正な利用等に関する条例」に従い、ヘルメット着用、自転車保険加入の義務化を周知徹底する。

- (b) 各学期に自転車の点検を実施する。
 - (c) 佐伯警察署、自動車学校と連携した交通安全教育を実施する。
 - (d) 自転車防犯登録推進と施錠（ツーロック）の徹底。
 - (e) 交通ルールの厳守とマナーを向上させる。
- 3) 防災教育に対する取組
- (a) 佐伯消防本部、佐伯市役所防災局危機管理課等と連携し、緊張感、危機感のある総合防災訓練を実施し、防災に関する知識や意識を向上させる。
- 4) いじめ防止について
- (a) 学期毎に全校生徒・保護者を対象にアンケート調査から、いじめ早期発見・解決を図る。
- 5) その他
- (a) 緊急時及び災害時などの危機管理などに対応できるように携帯電話・スマートフォンの校内持込を許可するが、利用上のマナーや個人情報上のトラブル防止についての学習活動を実施する。
 - (b) SNS については、その問題点について教員に研修を行い、近年問題視されている拡散行為も犯罪にあたることを生徒に周知する活動を具体的に展開する。
- ③ 特別活動部門
- 1) 部活動の強化
- (a) レスリング部をはじめ、令和2年度に全国大会初出場を果たしたサッカー部、硬式野球部やラグビー部の強化部において全国大会や九州大会レベルで戦えるチーム・選手の育成を目指す。さらに令和4年度より強化部に昇格した女子ソフトボール部においてもこれまでの4強化部と同様の目標を目指す。また、附属高校と日本文理大学との高大連携を行い、合同練習や施設活用などの実施や、スタッフ派遣による指導等の学園内連携、練習等を通じての大学生とのコミュニケーションを深めると同時に、学園内進学率の向上に努める。
- 2) 生徒募集
- (a) 菅奨学生枠を活用し、各強化部において強化に繋がるような入学生の獲得に努める。また、菅奨学生選抜試験の受験資格を評定平均3.0に設定したことも含め、質の良い生徒募集に努める。さらに、一般の部においては学力推薦試験専願の新制度を活用した生徒募集に努め定員の充足を目指す。
- 3) 学校行事
- (a) 生徒が主役の学校づくり（自立心の育成）を念頭に、創意工夫を凝らした行事の企画・立案及び実施を目指す。また、地域に開かれた学校づくりを意識しながら、各部活動や各種委員会等を通じて地域と学校の連携強化に努める。
 - (b) 報道機関の活用や附属高校のHP等の掲載充実により本校生徒の活躍状況の積極的な広報アピール活動を実施する。
- ④-1 普通科部門（特別進学コース）
- 1) 生徒の学力向上・進学実績向上・進路保障
- (a) 国公立大学、難関大学合格率の向上を目指し特別補習、個別添削指導の実施。
 - (b) 0限目課題の作成・個別添削指導を実施。
 - (c) 補習（夏季・冬季・春季休業中、8限目、土曜日<月4回程度>）の実施。
 - (d) ICTを用いた授業・課題、調べ学習により生徒が主体的に学習できる環境を整える。
 - (e) 対外模試実施後、校内反省会及び3年生の進学審査会の開催。
 - (f) 生徒対象及び保護者対象進学講演会を開催。

- (g) 特進コース集会を学期に1回開き、生徒の意欲喚起、激励をする。
 - (h) 英語検定、漢字検定、数学検定、語彙読解力検定、GTECなど各種検定の取り組みを強化。
 - (i) 平日19時まで、土曜日17時までの放課後学習（希望者）の実施。
 - (j) 夏季、冬季休暇中の自学自習のための登校学習を促す。
 - (k) 合同進学ガイダンスへの参加。
 - (l) 学習時間調査を実施し、学力の向上に努める。
 - (m) 教員の研修に積極的に参加し、教員の指導力向上に努める。
 - (n) 各教科担当者会議、教員同士の授業観察及び連携・協力して教科指導を実施することで教員の指導技術の向上を図り、生徒の学力向上に繋げる。
- ④-2 普通科部門（進学コース）→ 特別進学コースに準ずる。
- 1) 生徒の学力向上・進学実績向上・進路保障
 - (a) ICT 端末を十分に活用することにより、生徒が分かりやすい授業を実現するとともに、確かな学力を確実に育成するよう取り組む。
 - (b) 新学習指導要領の改訂に伴い、観点別評価シートの作成、活用。
 - (c) 0 限目課題の作成・添削指導の実施。
 - (d) 補習（夏季補習等）の実施。
 - (e) 対外模試実施後、模試反省会の実施。
 - (f) 生徒対象の進路講演会の実施。
 - (g) 各種検定など資格取得の奨励・対策実施。
 - (h) 進学ガイダンス等への参加実施。
 - (i) 進路学習における出前授業の実施。
 - (j) 日本文理大学への進学者数を増やす。（高大連携7年一貫教育）。
 - (k) オープンスクール等、中学生や保護者向けの本校生によるプレゼンテーションの計画及び実施。
 - (l) 進路決定後の3年生による1、2年生に向けた座談会（学年間交流）の実施により進学に対する意識の向上を図る。
 - 2) 新1年生対象の探究の時間について
 - (a) ICT端末を活用し、生徒が思考力・判断力・表現力及び主体的に学習に取り組む態度の育成。
 - (b) コースの主任、担任、副担任にて協議し、生徒が主体的に興味を持って活動できる環境やテーマを模索。
 - (c) 探究の時間についての教員の理解を深めるための研修などの参加を推奨。
 - 3) 新1年生キャリアデザインコースに求める事案
 - (a) 主要3科目の授業数を多く確保することで2年次に進学コースに転コースした時に備え、日々の学習習慣を定着させる。
 - (b) 進路指導において進学の意識を高めるために進学コース同等の進路ガイダンスや講習会への参加を促す。
- ④-3 普通科部門（キャリアデザインコース）→ 進学コースに準ずる。
- (a) 生徒募集において、オータムセミナーを実施。
 - (b) 生徒の満足度を図るため、アンケートを実施。
 - (c) 数学検定3級の受験を推進し、数学Iと数学Aの学力定着を図る。
 - (d) 英検3級と準2級の受験を推進し、英語の基礎学力定着を図る。
 - (e) 新聞を読むことを強く推奨（NIEへの取り組み）し、社会への興味関心の高上を図り、自らの

社会観や職業観を身に付けさせる。

- (f) 経済産業省九州経済産業局と提携し、RESAS（地域経済分析システム）ソフトを活用することで、地域活性の手段を探究する。

④-4 普通科部門（ソーシャルコミュニケーションコース）

- (a) 入学してからの3ヶ月期で基礎学力を図り、個々の生徒が自らの基礎学力を認知できるようにする。
- (b) 1年生の総合的探究の時間は、パラスポーツの推進に力を注ぐ取り組みを模索する。
- (c) 2年生の総合的な探究の時間では、防災に関する知識と避難所の運営について見識を深める取り組みを継続する。昨年度地域との連携としてみなと保育園との合同避難訓練に取り組んだ経験を踏まえ、地域と連携した取り組みの実践を継続・発展させる。
- (d) 2年生の課題研究では、パネルシアターだけでなく地域教育への興味関心を図り、コミュニケーション能力の向上を目指す。
- (e) 3年生において、介護職員初任者研修があるがコロナ禍で昨年苦勞した経験を活かした学習活動を取り入れる。
- (f) 高大連携7年一貫教育による系列校への進学

⑤ 専門科部門

1) 商業科

- (a) 3年生2クラスに対し、資格取得の特徴を活かした進路指導を行う。
- (b) これまでの介護職員初任者研修だけでなく障がい者の行動支援についての学習活動を取り入れる。
- (c) 「こども文化」については3年生の課題研究の授業でパネルシアターを通じて幼児教育への興味関心を計り、コミュニケーション能力の向上を目指す。
- (d) 高大連携7年一貫教育による系列校への進学推奨。

2) 情報技術科

- (a) 教育ICT推進
- ・ 全生徒タブレット活用、Google Education 活用
 - ・ 国家試験受験合格（ITパス 他）
 - ・ 実用アプリ作成広報。
 - ・ ICT環境整備（補助金活用）
 - ・ 新教材研究（IoT 他）
- (b) 知財教育推進
- ・ 特許庁知財力開発校支援事業（補助金）参加
 - ・ 発明クラブ、学校設定科目による特色の打ち出し。
 - ・ コンテスト応募による外部への情報発信。
- (c) 高大連携7年一貫教育として、系列校への進学

3) 機械科

- (a) 進路達成に必要な基礎学力、知識、技術を身に付けさせる。また、資格取得にも力を入れ、進路選択に繋げる。
- (b) 昨年度から始まった総合的な探究の時間を利用し、学年毎にエネルギーについての学習を、段階を追って深めていく。

(2) 広報・生徒募集活動

①-1 普通科部門（特別進学コース）

1) 生徒募集対策

- (a) 中学生対象土曜セミナーを年間4回程度実施し、生徒募集に繋げる。
- (b) 中学校への出前授業に参加し、特進コースをアピールする。
- (c) 佐伯市内の学習塾を訪問し本校の説明を行い、中学生情報を把握することで生徒募集に繋げる。
- (d) 在校生の弟妹勧誘、在校生の後輩についての聞き取りを1学期より行い、成績上位の生徒による本校への専願生増加を図る。

①-2 普通科部門（進学コース）

1) 生徒募集対策

- (a) オープンスクールにて、中学生の興味を引くような内容の熟考。
- (b) 合格者説明会での説明に使用する資料の作成や、進学コースの紹介、個別面談の実施。
- (c) 部活動の顧問との連携による中学校訪問。

①-3 普通科部門（キャリアデザインコース）

- (a) 在校生の弟妹の勧誘、在校生の後輩の勧誘を1学期より行う。
- (b) オープンスクールにおける内容充実を図り公務員対策・医療事務対策等コースの特色をアピールする。

①-4 普通科部門（ソーシャルコミュニケーションコース）

- (a) 在校生の弟妹勧誘、在校生の後輩の勧誘を1学期より行う。
- (b) コロナ禍であっても工夫して、地域との活動を積極的に展開し、地元の子ども、高齢者、そして障がい者との交流を増やし、地域貢献を積極的に図る。
- (c) オープンスクールにおいては本校職員だけでなく、地域の方の支援を受けるなど地域との連携を活かした内容とし、地域連携型のコースの特色をアピールする。

② 専門科部門

1) 情報技術科

- (a) 出前授業の実施による広報。(小学校・中学校問わず広く行い、附属高等学校の存在を知ってもらうことで将来の生徒募集につなげていく。)
- (b) e スポーツクラブ活動による生徒の取り込み。
- (c) 女子生徒確保を中心とした定員確保。
- (d) その他、YouTube等の活動による広報活動

2) 機械科

- (a) オープンスクールにおける内容の充実を図る。
- (b) 年間を通して作品を作り上げ中学生や地域に機械科のPRを行う。

③ 特別活動部門

菅奨学生枠を活用し、各強化部において強化に繋がるような入学生の獲得に努める。また、選抜試験の内容を見直し、これまでの基礎学力試験3科目及び面接試験を5教科受験とした。また、令和2年度より受験資格を評定平均3.0に設定したことも含め、質の良い生徒募集に努める。さらに、強化部以外の一般の部においては、前期試験の専願特別優遇制度を活用した生徒募集に努め定員の充足を目指す。

④ 中高連絡・生徒募集部門

入試において、分割授業を減らす（コスト削減）、生徒一人ひとりを手厚く指導する、密を避ける

などの目的で、1コースの人数を30名程度にする募集を行ったが、専願志願者数が例年以上であったため、学力的にも高い生徒募集へと繋がったことから、今後の大幅な人口減少を考え、地域で選ばれる学校となる改革を進める必要がある。

1) 佐伯市内生徒の確保

早期からの情報収集を活用した募集は続けつつ、校内の教育活動や生活指導を通して地域からの信頼を勝ち取る。

(a) 募集データの情報収集とその活用

各種見学会での参加者名簿をもとに、在校生やその保護者から情報を集め、募集に繋げていく。在校生の弟妹受験生については、年度の初めより情報を集めることができ、勧誘活動も行いやすいので、主な早期募集の対象としていく。

(b) 地域に選ばれる学校としての教育活動内容の見直しと充実

本校の募集対象のメインは佐伯市、津久見市、臼杵市となっており、日頃の教育活動が直に伝わりやすいことから、入学してくる生徒の学力はここ数年で格段に上がっており、質の高い生徒の学力・人間力をより高める教育活動を行い、地元の評価を得ることが募集に繋がる。また、学校行事や部活動の充実、校内での過ごしやすさなども在校生の満足度につながるため、特に弟妹募集への影響が大きい。校内各部署と共通認識を持ち実現させていく。

2) 佐伯市外からの募集強化

今後、一学年人口が400人台へと減少していく佐伯市では、現在の高校3校が存続することは難しい。私立学校としての利点を生かし、他地区の募集を今後も強化し、安定した生徒数確保へと繋げる。

(a) 通学圏内の地域からの募集

昨年度募集では、特に臼杵地区からの入学生が増加した。学校評価が高まっていること、本校独自の通学定期補助制度が浸透していること、強化部以外の各種部活動についても関心が高まっていることなどが理由としてあげられることから、寮費のかからない、通学圏内の津久見・臼杵地区については、部活動で優先的に声をかける、各種行事への案内に力を入れるなどの活動を行う。また、大分市東部地区（大在・坂ノ市地区）についても、やや時間はかかるものの通学圏内で、将来系列大学へと進路指導しやすいというメリットもあるので、臼杵・津久見地区同様に募集強化をしていく。

(b) 通学圏外の地域からの募集

現在、強化部による遠隔地からの生徒募集が重要となっている。県南各地域において軒並み大幅に人口減少している中では、今後も重要な募集要素となる。比較的に本校の情報が浸透しつつある延岡市内、部活動での人間関係が継続的に続いている学校やクラブ所属の選手といったところに、早い段階でその年の募集行事などの情報を発信し、繋がりを強化する。

3) 学科・コース再編

生徒募集が低迷を続けている機械科は、大幅な再編の対象とし、進路保障が出来、時代のニーズに合ったもの、女子生徒の募集もできる科への転換の検討が必要である。

特進コースについては、かなりの学力上位層が募集できているが、人数が揃わない。二つのコース改革は、今後校長室とも連携して早急に取り組んでいく。

(3) 進学・就職活動

- ① 進学・就職活動の基本的計画は変わらないがコロナウィルスによるイベント中止などの環境下の中でも進路指導ができる対策を継続し推進する。
- ② 系列校のある高校のメリットを最大限活かし、日本文理大学との連携を積極的に推進することはもちろん、本校から日本文理大学に進学した生徒について支援できる部分があれば積極的に取り組む。
- ③ コロナウィルスの感染防止対策で全体集会（周知）ができなくなることも考慮し、リモートを活用したガイダンスを継続的に推進する。
- ④ 特進コース、進学コースの教員と連携し、国公立大学、難関大学合格率の向上を図る。
- ⑤ 基礎学力向上の取り組みについて教務と連携した取り組みを行う。
- ⑥ キャリア教育や総合的探究の時間を通じて佐伯市の企業等との信頼関係の構築を図る。
- ⑦ 就職が困難と思われる生徒に対する組織的な対応を行う。
- ⑧ キャリア教育を活用して、外部講師からの講話などを積極的に取り入れる。
- ⑨ 本校卒業生とのコミュニケーションを活用した活動を取り入れる。
- ⑩ 昨年度に引き続き就職内定率 100%の達成
- ⑪ 新規の企業開拓

3. 日本文理大学医療専門学校

(1) 教育活動

① 診療放射線学科

1) 個別指導

- (a) 学年ごとに目標を据えることで学習意欲の向上を図り、留年や退学をする学生数を減らす。
- (b) 学生の到達度に合わせた国家試験対策を実施することで診療放射線技師や放射線取扱主任者資格の合格率を高める。
- (c) 3年生には、基礎的な内容の小テストを授業開始前に実施し基礎学力の向上を図る。
- (d) 定期的実施する模擬試験の成績不良者に対しては、不得意科目や理解度の低い原因を探った上で、課外学習を義務付け早期の学力向上を図る。指導に当たっては「解く・調べる・聞く」を中心とした学習を徹底する。
- (e) 総合的に基礎学力を向上させるため、不得意科目の克服を目的に、授業時間外の学生指導を徹底する。
- (f) 各学年の留年生に対し、専任の担任を付け生活指導並びに学習指導を徹底し学力向上を図る。

2) 国家試験合格率 100%を目標にした、支援体制を強化

- (a) 夏期休業中に3年生を対象とした国家試験対策講座を開講する。
- (b) 国家試験対策の一貫として勉強合宿を9月に実施する。
- (c) 3年生には、国家試験対策として年7回の模擬試験を実施し、不得意科目の克服に向けた指導を徹底する。また、出題傾向の偏りを防ぐために企業による有料模試を導入する。更に学内模試の難易度レベルを統一させ、学生個々の到達度を把握した上で成績不振者の指導を実施する。
- (d) 予定された全講義終了後には、国家試験まで直前対策講座を開講する。

3) 関連資格の取得

- (a) 診療放射線技師資格の他に、ITパスポートや第1種及び第2種放射線取扱主任者の資格取得を目指し、放課後及び夏季休業中に特別対策講座を開講し学習の習慣づけを徹底する。また、第2種放射線取扱主任者資格の全員取得を目指すことで、最終目的である国家試験合格に向けた学習意欲の向上を図る。

4) その他

- (a) 国家試験不合格者に対する支援策として、聴講生制度を利用させ不得意科目の解消と全体的な学力向上を図り、国家試験合格のための指導を徹底する。
- (b) 学外の研修や勉強会に積極的に参加し、教員の教育能力の向上に努める。

② 臨床検査学科

1) 個別指導

- (a) 閉校に伴い入学最終年度となる1年生へは、クラス担任による個別面談を通じて早期の信頼関係構築に努め、学習意欲や職業意識を高めることで全員進級を目指す。
- (b) 成績不振者または生活態度の改善が必要な学生は、保護者と連携をとり指導を行う。必要に応じて保護者面談を実施する。
- (c) 各教員が学生の変化にいち早く気づき、学科内で情報を共有することで助言や指導を行い、留年者・退学者の減少に取り組む。

2) 国家試験合格率 100%達成を目標に、支援体制を強化

- (a) 3年生を対象に各団体主催による模擬試験を全9回実施し、不得意科目の把握と克服のために

指導を徹底する。

- (b) 課外学習を通じてグループ学習の環境を整え、担当教員による個別指導やクラス担任との面談を随時実施する。
- (c) 12月末から国家試験直前まで対策講座を開講し、科目ごとの少人数への指導を実施する。
- (d) 留年生へは不得意科目や聴講希望科目を確認し、専門基礎分野を中心に復習を行う。

3) 関連資格の取得

- (a) 2年生を対象に、有機溶剤作業主任者資格の全員取得を目指す。
- (b) 3年生を対象に第2種ME技術実力検定試験の受験を勧める。希望者へは臨床工学科と連携して特別対策講座や模擬試験を実施し、全員合格を目指す。

4) その他

- (a) 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、安心・安全に学べる環境を構築する。また、感染症対策を通じて医療従事者になることへの意識を高める。
- (b) 出身地での臨地実習が行えるよう計画的に実習施設を開拓する。また、個別の病院見学を推奨する。
- (c) 国家試験不合格者に対する支援策として聴講生制度を活用し、不得意科目の解消と全体的な学力向上を図り、国家試験合格のための指導を徹底する。
- (d) 学会及び研修会への参加・発表や、タスク・シフト/シェアに関する厚生労働大臣指定講習会の受講を奨励し、教員の資質向上に努める。

③ 臨床工学科

1) 学習指導体制を整える取り組み

- (a) 学習面や学校生活での不安がある学生については、相談しやすい環境を構築し、担任・副担任による個別指導、個人面談を実施する。保護者との連携も強化し、一丸となって国家試験100%、就職率100%を目指す。
- (b) 成績不振の学生に対しては、放課後の教員による少人数制補講及び遠隔授業を活用したフォローを行い、成績改善に努める。
- (c) 基礎学力向上のため、「聞く授業」ではなく、「理解を実感できる授業」を心がけ、学生自身が考える能力を育むとともに、達成感を味わうことができるよう努める。

2) 国家試験合格に向けた支援

- (a) 模擬試験(計11回)を実施し、不得意科目の把握及び改善が図れるように指導を行う。
- (b) 国家試験対策講座を実施し、国家試験合格に向けた集中講義を実施する。
- (c) 国家試験不合格者に対して、聴講生制度を利用し苦手科目を克服する。

3) 関連資格の取得

- (a) 第2種ME技術実力検定試験を2年次より受験し、卒業時全員の資格取得を目指す。また、放課後及び夏期休暇中の特別対策講座、模擬試験を通じて成績及び不得意科目の改善が図れるように指導を行う。
- (b) 医療機器の高度化が加速する現代医療に対応するため、新たな資格取得へ挑戦する。

4) その他

- (a) OSCE(客観的臨床能力試験)及びCBT(コンピュータを利用した試験の総称)を実施し、学生の知識向上、医療人としてのマナーを習得し、卒業後、活躍ができる人材を育成する。
- (b) 医療機関への見学を実施し、業務内容の把握、目的意識の向上を目指す。
- (c) 出身地での臨床実習実現のために施設開拓を計画的に行う。

(d) 教員研修を充実させ、教員の教育能力の向上に努める。

(2) 学科共通教育活動

- ① 授業アンケートによる授業改善を図る。
- ② 入学前教育を実施する。
- ③ 後援会による保護者への地域個人面談会を実施する。
- ④ 実習先との連携を図るため、意見交換会を開催する。
- ⑤ 校友会（卒業生）地域交流会を開催する。
- ⑥ ボランティア活動への参加を支援、強化する。

(3) 広報・学生募集活動

同学園の日本文理大学に「保健医療学部」を令和5年4月の開設に向けて準備中であり、日本文理大学医療専門学校は、高校3年生を対象とした令和5年度入学生の募集を停止する。

(4) 就職活動

- ① 就職活動の早期化を促し、自己分析、進路研究をしっかりと行い、希望先への就職の実現および就職先の質の向上に努め、年度内での就職内定率 100%を目指す。また、セミナー終了後にアンケートを行い、セミナーの満足度調査を行う。
- ② 各学科3年生担任・副担任を中心とした就職活動支援として応募書類の添削、適性検査対策、面接指導等およびオンライン面接の指導を行い、学生の特性に応じた支援活動を実施する（全学生に対しての模擬面接実施）。
- ③ 就職活動に関する全ての求人情報データの整理および分析に努め、視覚的にわかりやすい情報提供を行い就職活動の活性化、活発化を図る。
- ④ 医療現場で活躍できる質の高い医療従事者の育成を目的に「進路探求セミナー」のプログラムを企画・立案し実施する。（10回/年度）またアンケートによりセミナー満足度調査を実施する。
- ⑤ 進路選択に有益となる情報収集の場として「就職説明会」もしくは「オンライン就職説明会」を開催し、円滑な就職活動のサポートを行う。（令和4年9月16日開催予定）
- ⑥ 学生数に相応する求人数を確保するため就職先の開拓を行い、各病院・医療機関との連携強化を目指すとともに、地域の情報収集に努める。
- ⑦ 臨床現場以外での活躍の場として、医療機器メーカー等の新たな就職先への斡旋を行い進路選択の幅を広げる。
- ⑧ 進路指導部の取り組みについての情報発信を行い学生および保護者の理解協力に繋げる。